

くじ引きの方法について

- 1 複数の者が最低の価格をもって入札を行った場合は、かながわ電子入札共同システムにて電子くじを実施し、落札候補者の順位を決定し、その順位に従って審査を行います。

なお、電子くじの方法は、次の「かながわ電子入札共同システム（マニュアル）」の抜粋以下をご参照下さい。

電子くじについて

かながわ電子入札共同システムでは、開札の結果くじ引きが必要になった場合に、あらかじめ入札書に入力されたくじ番号を元にして電子くじを実施することができます。

電子くじの仕組みは次のとおりです。

- ①抽選に参加する業者をくじ番号により昇順に並べ替え、「順位番号」を付与します。
(くじ番号が同値の場合は、入札書提出順とします)
- ②くじ番号合計値 x に発注者が「くじ引き判定ボタン」を押下した日時のミリ秒数 y を加算した数値を抽選参加業者数 z で除算し、その余りに 1 を加算した数を「当選数」とします。

計算式： $(x+y) \div z = m \cdots n$ 当選数 $= n + 1$

(例) $x = 16$ $y = 250$ $z = 3$ の場合

$(16 + 250) \div 3 = 88$ 余り 2

当選数 $= 2 + 1 = 3$

- ③「順位番号」と「当選数」が一致する業者を「当選者＝落札者」とします。

※同じくじ番号が入力された場合でも、選ばれる落札者は 1 名です。

注：上記枠中の落札者を、第 1 順位の落札候補者と読み替えます。

- 2 上記枠中の②において、余りに 2 を加算した者を第 2 順位の落札候補者、3 を加算した者を第 3 順位の落札候補者…と、くじ引き参加者全員の順位を決定します。

第 2 順位の落札候補者以降、余りに加算数値を足した数値が参加業者数を超えたときは、当該数値から参加業者数を引いた数の者になります。

なお、くじ引きの結果については、落札者決定通知書と併せて送付します。

- 3 第 1 順位の落札候補者に対しファックス等で連絡の上、書類の提出を求め、競争参加資格を審査します。その結果、要件を満たしていることが確認できた場合は落札とし、落札者決定通知書を発行します。
- 4 第 1 順位の落札候補者が競争参加資格の要件を満たしていると確認できなかった場合は、第 2 順位の落札候補者に対しファックス等で連絡の上、書類の提出を求め、競争参加資格を審査します。以降、競争参加資格の要件を満たしていることが確認できるまで、3 と 4 を繰り返します。

なお、第 2 順位以降の落札候補者が落札者となった場合、電子入札システムでの以後の手続きが行えなくなるため、落札決定通知等はファックス（等）で送付しますので、御了承下さい。